



六価クロムの水道法水質基準等の見直しについて

令和元年 7 月 2 日に厚生労働省で開催された「令和元年第 1 回水質基準逐次改正検討会」において、水質基準等の見直し案の検討がされました。

ここでは、平成 31 年度に検討された六価クロム化合物の水質基準値を強化する方針について、省令、告示、通知の改正案と今後のスケジュールが示され、了承が得られました。

六価クロム化合物の基準値については以下のよう
に改正され、令和 2 年 4 月 1 日から適用されます。

・水道法

水質基準 0.05mg/L→0.02mg/L

・水道施設の技術的基準を定める省令

薬品等基準 0.005mg/L→0.002mg/L

資機材等材質基準 0.005mg/L→0.002mg/L

・給水装置の構造及び材質の基準に関する省令

水栓その他末端給水用具に係る基準
0.005mg/L→0.002mg/L

末端以外の給水用具又は給水管に係る基準
0.05mg/L→0.02mg/L

また、PFOS 及び PFOA についても要検討項目として動態を監視してきましたが、近年の各国、各機関において目標値の設定に関する動きがあることから、暫定目標値を設定する方針となりました。

当社は水道法第 20 条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関及び水道 GLP 並びに ISO/IEC17025 認定試験所として、長年の水質検査の実績があります。お気軽に、お問合せください。

資料 [2019 年 7 月 2 日付 厚生労働省 2019 年第 1 回水質基準逐次改正検討会資料](#)

分析技術箇所 野村咲子

臨時休業について(お知らせ)

誠に勝手ながら、当社では下記の通り社内行事の為休業させていただきます。何かとご迷惑をお掛けするとは存知ますが、悪しからずご了承いただきたくお願い申し上げます。

臨時休業 9 月 5 日(木)

カドミウムの暫定排水基準見直しについて

令和元年 7 月 17 日に環境省にて開催された「中央環境審議会水環境部排水規制等専門委員会」において、「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準の見直し」について検討されました。

カドミウム及びその化合物においては平成 26 年 12 月に一般排水基準が強化されましたが、その時点で直ちに基準を達成することが困難であると認められた 4 業種について、暫定排水基準が設定され、その後、3 年ごとの見直しを経て、現在は 1 業種(金属鋳業)が適用されています。

今回の部会では暫定排水基準が設定されている残りの 1 業種(金属鋳業)について、現状では対応が困難であることから、現在の暫定排水基準(0.08mg/L)を令和 3 年 11 月 30 日まで維持することが妥当ではないかとの案が出されています。

当社では、カドミウム及びその化合物などの各種金属分析も含め、多くの排水項目の分析について長年の実績がございます。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 [2019 年 7 月 8 日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 野村咲子

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)

(東芝環境ソリューション株式会社)

2. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理の認定申請について](#)

(北電テクノサービス株式会社)

3. 「海洋汚染防止法施行令第 5 条第 1 項に係る金属等の検定方法」の一部を改正する告示案について

4. 「今後の化学物質環境対策の在り方について」に係る中央環境審議会答申について

5. [水浴場\(開設前\)の水質調査結果について\(令和元年度\)](#)

6. [下水の水質の検定方法等に関する省令の一部改正案に関するパブリックコメントの募集について](#)



上水ってどんな種類がある？

水道は、水道水の供給対象となる施設や受水槽の規模、またそれ以外でも、厚生労働省の要領や各都道府県の条例等で規制を受ける水道等があります。

答えは下記 URL からご覧いただけます。

<http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR09006.pdf>

お問合せはこちら